

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2019-503224(P2019-503224A)

【公表日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-535050(P2018-535050)

【国際特許分類】

A 44 C 17/00 (2006.01)

H 01 L 31/0216 (2014.01)

【F I】

A 44 C 17/00
H 01 L 31/04 240

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月1日(2019.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装飾部品であつて、

(a) 凸状に湾曲した領域を有するファセット面を含む透明な宝石と、

(b) 凸状に湾曲した領域を有するファセット面に設けられた透明導電層と、

(c) 波長選択層であつて、

(c1) ファセット面とは反対側の平坦な表面、または

(c2) 光電池に、設けられた波長選択層と、

(d) 光電池と、

(e) 接触感應式の電気回路と、を備えた装飾部品。

【請求項2】

宝石は、ガラスまたはプラスティックで形成された、請求項1に記載の装飾部品。

【請求項3】

宝石は、平凸形状または平凸凹形状を有する、請求項1に記載の装飾部品。

【請求項4】

(b) 透明導電層は、Cr、Ti、Zr、酸化インジウムスズ、アルミニウムドープ酸化亜鉛、酸化ガリウム亜鉛、酸化チタン亜鉛、フッ素ドープ酸化スズ、酸化アンチモンスズ、酸化タンタルスズ、酸化チタンニオブ、またはこれらの化合物の任意の順序による任意の組合せのうちの少なくとも一種の化合物を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項5】

(b) 透明導電層は、湾曲ファセット面の少なくとも2つの分離した領域に設けられた、請求項1～4のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項6】

(b) 透明導電層は、380～1200nmの波長領域において透明である、請求項1～5のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項7】

(b) 透明導電層は、少なくとも60%の透過率を有する、請求項1～6のいずれか1項

に記載の装飾部品。

【請求項 8】

(c) 波長選択層は、波長選択コーティングまたは波長選択フィルムから選択される、請求項1～7のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項 9】

(c) 波長選択層は、少なくとも金属および/または金属化合物を含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項 10】

(c) 波長選択層は、380～850nmの波長光の一部を反射する、請求項1～9のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項 11】

(c) 波長選択層は、光ビームの入射角が0°であるときに測定された場合、400～1200nmの波長帯域のうち反射間隔の外側にある帯域において、80%を超える平均透過率を有する、請求項1～10のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項 12】

波長選択層は、Cr、Cr₂O₃、Ni、NiCr、Fe、Fe₂O₃、Al、Al₂O₃、Au、SiO_x、Mn、Si、Si₃N₄、TiO_x、Cu、Ag、Ti、CeF₃、MgF₂、Nb₂O₅、Ta₂O₅、SnO₂、ZnO₂、MgO、CeO₂、WO₃、Pr₂O₃、Y₂O₃；BaF₂、CaF₂、LaF₃、NdF₃、YF₃；ZrO₂、HfO₂、ZnS；Alの酸窒化物、Siの酸窒化物、およびSnZnOの酸窒化物、またはこれらの化合物の任意の順序による任意の組合せからなる群から選択される少なくとも一種の化合物を含む、請求項1～11のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項 13】

(d) 光電池は、裏面接触型の太陽電池である、請求項1～12のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項 14】

(e) 接触感應式の電気回路は、静電容量型センサを有する、請求項1～13のいずれか1項に記載の装飾部品。

【請求項 15】

電子デバイスの機能を制御し、電源を供給するための、請求項1～14のいずれか1項に記載の装飾部品の利用。